3　公務員給与の実態調査

民間給与との比較のための基礎となる国家公務員の給与の状況を把握するため、各府省の協力を得て、毎年、「国家公務員給与等実態調査」を実施している。調査の概要は次のとおりである。

調査の対象：１月15日現在に在職する給与法、任期付研究員法、任期付職員法の適用を受ける職員（休職者、派遣職員（専ら派遣先の業務に従事する職員に限る。）、在外公館勤務者等を除く。）

調 査 項 目：俸給、諸手当の受給状況、年齢、学歴、採用試験の種類等

調査の集計：４月１日における給与等の状況を集計

平成23年国家公務員給与等実態調査結果の概要は、次のとおりである。

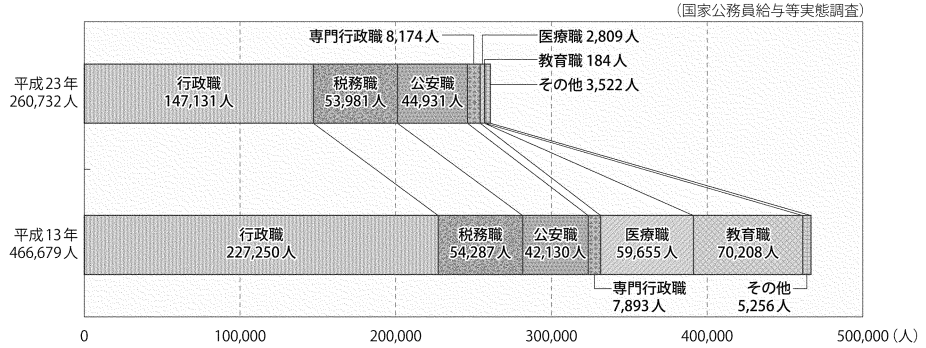
⑴　職員の構成

国家公務員の人数は引き続く定員抑制措置などにより年々減少傾向にあり、さらに、平成16年４月の国立大学の法人化及び国立病院等の独立行政法人への移行が大きく影響して、平成13年と比べると約21万人減少している。

また、全職員の平均年齢は図３－３のとおりで、平成16年は国立大学の法人化等による人員構成の変化に伴い低下したが、近年の傾向としては、在職期間の長期化等により上昇が進んでいる（図３－２、３－３）。

図３－２　職種別職員数

（国家公務員給与等実態調査）

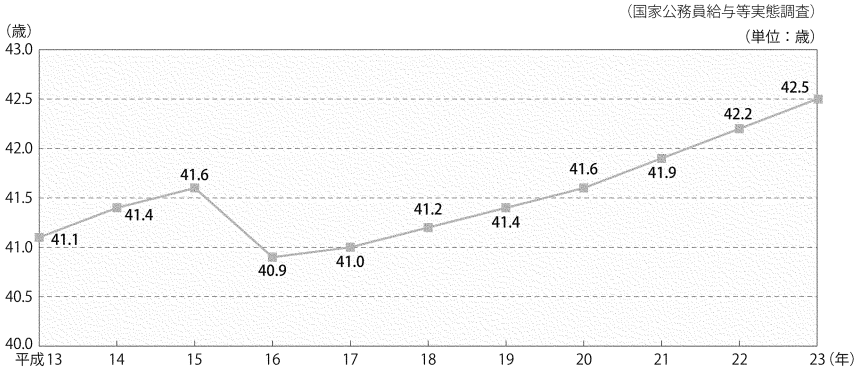


（注）１　職員数は、一般職非現業国家公務員のうち、給与法、任期付研究員法、任期付職員法が適用される４月１日現在の在職者（新規採用者、再任用職員、休職者、派遣職員（専ら派遣先の業務に従事する職員に限る。）、在外公館勤務者等は含まない。）である（以下、図3-3、表3-1及び表3-2において同じ。）。

２　行政職（一）の在職者は、平成23年が143,442人（55.0%）、13年が213,205人（45.7%）である。

図３－３　平均年齢の推移

（国家公務員給与等実態調査）



⑵　職員の給与

平成23年４月１日における平均給与月額及び諸手当の受給状況は、次のとおりである。

表３－１　給与種目別平均給与月額

（平成23年国家公務員給与等実態調査）

給与種目	全　職　員	行政職俸給表㈠適用職員
俸　給	340,946円	327,205円
扶養手当	12,419	12,296
俸給の特別調整額	11,010	11,599
地域手当等	35,453	35,537
住居手当	3,624	3,848
その他	6,192	7,238
合　計	409,644	397,723

㈱　「その他」は、本府省業務調整手当、寒冷地手当、特地勤務手当等であり、通勤手当、特殊勤務手当及び超過勤務手当等の実費弁償又は実績給である給与は含まない。

表３－２　主な手当の受給者数、受給者平均手当月額及び受給者割合

（平成23年国家公務員給与等実態調査）

給与種目	受給者数	受給者平均手当月額	受給者割合
通勤手当	216,426人	13,862円	83.0%
地域手当	203,179	43,442	77.9
扶養手当	151,190	21,416	58.0
俸給の特別調整額	41,618	68,970	16.0
住居手当	37,111	25,462	14.2
広域異動手当	30,188	13,819	11.6
寒冷地手当	28,533	7,216	10.9
単身赴任手当	20,631	34,346	7.9

4　民間給与の実態調査

公務員給与を適切に決定するための基礎資料を得ることを目的として、毎年、都道府県、政令指定都市等の人事委員会と共同で「職種別民間給与実態調査」を実施し、公務と類似の仕事をしている民間事業所の従業員について、その給与の実態を把握している。

⑴　平成23年調査の概要

本年の調査は、東日本大震災の影響により、例年より２か月近く遅れて、岩手県、宮城県及び福島県に所在する事業所を除いて実施

ア　調査対象事業所

企業規模50人以上、かつ、事業所規模50人以上の全国の民間事業所のうち、農林業及び一部のサービス業を除いた47,484事業所（岩手県、宮城県及び福島県に所在する事業所を除く。）